



海 萌

海萌さんは大阪市淀川区にある多機能型事業所です。就労継続支援 B 型、生活介護、就労移行支援があり、知的障がいの方を中心に 94 人の利用者さんが通われています。

就労継続支援 B 型の利用者さんが関わるお仕事として組立・検品などの下請作業や製麺（うどん）、製パンに取り組まれています。ここでの作業が就労につながる訓練となるよう大切に考えられています。

海萌さんではこれまで、うどんやパンを主に同法人施設の配食用として卸売されており、安定した品質の製品づくりに努めてこられました。そんな海萌さんが「今ある資源と技術を活かした新しい仕事づくりを」と考えられ、今年度より新たに力を入れ始められた取り組みがあります。それが地域の方へ向けたパンの小売りです。これまでも区民まつりでの出店や、規格外の製品を“ワケあり品”として地域の方へ販売されていたのですが、これが好評だったこともあり、本格的な販路として展開していくことを考えられました。販売は平日の午後 3 時～5 時の時間限定で、お客様が直接工房へ買いに来られます。商品は、卸売と同じ食パンと丸パン、人気のワケあり品に加えて、新たに開発したチーズパンやあんパンなどの日替りパンがあります。今

はまだ販売数も少ないですが、淀川区のコミュニティ誌で紹介されたことや口コミ等で評判が広まり、今では常連さんが多くいらっしゃいます。パンの小売りはまだまだ始められたばかりですが、「良いものを作れば必ず買っていただけ」という思いで励んでおられます。今後オリジナルパッケージや販売スペースを作ることで、さらに利用者さんの仕事を生み出すことができると考えておられます。



社会福祉法人 関西中央福祉会 海萌
 大阪市淀川区田川北 1-7-9
 TEL: 06-6304-3566 FAX: 06-6304-3588

GO! GO! ファシリテーターが行く!

工賃向上に向けた事業所の計画を積極的に支援します。

- 工賃引上げ計画シートの受付がはじまります。
- 平成 26 年度の工賃引上げ計画シートの受付がはじまります。すでに工賃引上げ計画を策定されている事業所は新年度の更新シートのご提出をお願いすることとなります。なお、更新シートの様式については、従来どおり工賃向上計画支援事業のホームページからダウンロードすることができますが、新年度分の様式はホームページの“新着情報”にて更新されたことを確認していただいてからダウンロードいただきますようお願いいたします。



- 新たな支援策も展開します。
- 新年度の支援策は工賃向上が実現できるようさらに積極的に展開します。従来の経営コンサルタントや技術支援者の派遣に加えて、店舗経営や商品開発などについての実用的な集団セミナーを開催する予定です。また、意欲的な事業所の工賃向上計画について、総合的な支援を行い、より効果的に進めるための取り組みも新たに実施する予定です。

- 作成支援を活用しましょう。
- 工賃向上計画支援事業では、各事業所が定められた平成 26 年度の目標工賃の達成に向け様々な取り組みを進めて参りましたが、来年度は最終年度を迎え重要な一年となります。そのため、効果の期待できる計画や取り組みに対して重点的に支援ができるようにと考えています。よって、事業所で作成する工賃向上計画の内容が非常に重要となるため、工賃向上に向けて支援を希望される事業所には、計画作成に関しての個別相談会や常設窓口などの作成支援を積極的に活用いただければと思います。

おしごと情報

お問い合わせ

電話 06-6949-3551
 FAX 06-6920-3522

No.1

輸入紅茶の検品・シール貼り 【ティーバック仕様】

【作業内容】

- 検品：箱のへこみ、破れ、キズ、印刷ミスなど
- シール貼り：箱の 2 か所にシールを貼る
- 単価：1 箱につき 6 円
- 納品：谷町九丁目にある企業様まで納品。(目安として 2 週間に 1 度)



No.2

輸入紅茶の検品・シール貼り 【茶葉仕様】

【作業内容】

- 検品：箱のへこみ、破れ、キズ、印刷ミスなど
 ※箱の中の茶葉の袋が破れ、茶葉がこぼれているかどうか、箱をふって音や茶葉の漏れなどで検品する
- シール貼り：箱の 2 か所にシールを貼る
- 単価：1 箱につき 8 円
- 納品：谷町九丁目にある企業様まで納品。(目安として 2 週間に 1 度)

※お申込みは、工賃引上げ計画シート提出済みの事業所が対象となります。

★申し込み期限 3/14 (金)
 担当：久保井



4 月から販路拡大サポーターを派遣します!

福祉事業所が工賃向上の取り組みを進める中で、期待される支援策で多いのが、「内職や役務のあっせん」、「自主製品の販売機会の提供」、「企業との連携のコーディネート」です。それはいくらいいものを作っても売れなければ、いくらいい仕事ができても仕事がなければどうにもならないからです。そのため、工賃向上にとって販路開拓は大きなテーマです。しかし、福祉事業所にとって経験やノウハウのない営業活動は容易ではなく、営業マンの確保や営業活動ができず、お困りの事業所が多いのではないのでしょうか。

そこで! 営業支援を希望される事業所に、新たに販路拡大サポーターを派遣する支援を 4 月から始めることとしました。計 20 名の販路拡大サポーターが複数事業所を担当し、その商品や作業を十分に理解した上で、企業や団体に対する福祉事業所の営業活動を応援させていただきます。もちろん、販路拡大サポーター任せにするのではなく、各事業所で営業したい商品や売り込みたい対象を十分検討し自主的な営業をしていただくことが前提になります。この営業支援について 3 月末に説明会を開催する予定です。後日、郵送にてご案内しますので、ふるってご参加ください。

